

# いわき市農業委員会第24回農政振興部会議事録

## 1 開催日時

平成29年8月21日（月）午後2時50分～午後3時10分

## 2 開催場所

いわき市役所東分庁舎5階 会議室

## 3 出席者（24人）

### (1) いわき市農業委員会農政振興部会（21人）

部会長 4番 渡邊 和夫

部会長職務代理者 1番 根内 一彰

委員

2番	阿部 浩二	19番	鈴木 理
3番	三戸 進	12番	根本 俊男
5番	藁谷 昭夫	13番	和田 正人
6番	吉田 忠夫	14番	瀬谷 弘
7番	松本 英人	15番	油座 勝三
8番	愛川 卓司	16番	猪狩 和一
9番	赤津 弘恭	17番	木田 幸男
10番	田山 一郎	18番	渡邊 雄八
		20番	佐藤 哲男
		22番	赤津 正身
		23番	小泉 昌男
		24番	（欠員）

### (2) 事務局（3人）

鈴木 一徳 事務局次長

野木 隆司 農政振興係長

小川 誉史 農政振興係 主査

## 4 欠席者（3人）

11番 木田テイ子

21番 佐藤 吉行

25番 小川 智

## 5 会議の概要

渡邊部会長 (議長)	<p>ご案内の時間となりましたので、只今より、第24回農政振興部会を開催致します。</p> <p>本日の通告欠席は、</p> <p>議席番号 11番 木田 テイ子 委員 21番 佐藤 吉行 委員 25番 小川 智 委員 以上3名でございます。</p> <p>只今、24名中21名が出席しており、本日の部会が成立しましたことをご報告申し上げます。</p> <p>次に、議事録署名人の指名であります。署名人2名を議長が指名することにご異議ございませんか。</p>
委員一応	<p>－異議無し－</p>
渡邊部会長 (議長)	<p>ご異議が無いようでありますので、指名致します。</p> <p>議席番号 7番 松本 英人 委員 8番 愛川 卓司 委員 以上2名を指名致します。</p> <p>続きまして、前回開催されました農地部会の報告を求めます。</p>
事務局 (鈴木次長)	<p>それでは事務局より、去る平成29年7月20日に開催されました第25回農地部会におきます審議結果についてご報告いたします。</p> <p>参考資料①をご覧ください。</p> <p>議案第1号 農地法第3条許可申請につきましては、12件、計17,021㎡について許可してございます。</p> <p>議案第2号 農地法第4条許可申請につきましては、2件、計1,596.94㎡について許可してございます。</p> <p>議案第3号 農地法第5条許可申請につきましては、12件、計11,220.11㎡について許可してございます。</p> <p>なお、農地法第4条及び第5条に係ります30aを超える転用案件はございませんでした。</p> <p>議案第4号 現況確認証明につきましては、1件、3,738㎡について非農地と決定してございます。</p> <p>議案第5号 いわき市農用地利用集積計画第9号につきましては、11件、計868,359㎡について決定してございます。</p> <p>裏面に移りまして、報告第1号 農地法第4条農地転用届出につきましては、6件、計3,127.88㎡について、事務局長専決としてお</p>

事務局 (鈴木次長)	<p>ります。</p> <p>報告第2号 農地法第5条農地転用届出につきましては、24件、計9,762.7㎡について、事務局長専決としております。</p> <p>報告第3号 農地法第18条第6項に基づく合意解約の通知につきましては、4件、計1,641,284㎡について、事務局長専決としております。</p> <p>報告第4号 農地法第3条の規定による許可処分の取消願いについて、2件、計4,226㎡について、事務局長専決としております。</p> <p>報告第5号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書について、3件、計28,680㎡について、事務局長専決としております。</p> <p>前回の農地部会の報告は以上でございます。</p>
渡邊部会長 (議長)	<p>ありがとうございました。それでは議事に入ります。</p> <p>農地等の利用の最適化の推進に関する意見等について、事務局より説明願います。</p>
事務局 (小川主査)	<p>農地等の利用の最適化の推進に関する意見等について、事務局より説明いたします。</p> <p>お手元の資料1をご覧ください。</p> <p>こちらは前回同様ワードの変更履歴機能を活用しております。</p> <p>前回の部会でお示しした原案と比較し、二重線の見え消しが削除、下線が追加の内容となっております。</p> <p>変更の内容は、前回部会でいただきました委員の皆様のご意見を反映したもので、主な変更点を説明いたします。</p> <p>まず、表紙をめくって項目をご覧ください。</p> <p>Ⅱ4「6次産業化の推進と生産振興策の拡充」との項目を「生産振興策の拡充と6次産業化の推進」と前後を入れ替えております。趣旨としましては、前回の部会でありました「6次産業化の推進」よりも「生産振興策の拡充」が重要であるとのご意見を反映したものでございます。</p> <p>次に、1頁「現状」の中ほどの下線部をご覧ください。</p> <p>こちらは前回部会で追加しました「いわき農業振興地域整備計画書」に関する記載でございます。</p> <p>「課題」で触れていた内容を、一度「現状」で触れるため、追加したものでございます。</p> <p>次に、4頁の最後に、「いわき農業振興地域整備計画書」の課題の内容を掘り下げて追加しております。</p> <p>こちらの内容につきましては、2頁2段落に記載していますが、いわき市の行政計画等に掲げる人と農地に関する各種目標を組み合わせ</p>

事務局  
(小川主査)

わせると、農振農用地8,191haの68%を認定農業者280経営体に集積することとなり、平均で経営規模約20haの認定農業者280経営体を育成するとの目標となり、実態とは大分離れた数字になりますことから、人に関する計画と農地に関する計画の連動が不十分であるとの問題提起をするものでございます。

次に、5頁「具体的意見」の「(5)守るべき農地、守れる農地の選択と集中」について、今ほど説明で触れました「現状」「課題」で追加した「いわき農業振興地域整備計画書」の内容や人と農地の計画の連動について追加しております。

次に6頁「Ⅱ4生産振興策の拡充と6次産業化の推進」について、冒頭「項目」でも触れましたが、「生産振興策の拡充」をより重要視し、項目の前後を入れ替えており、内容もそれに合わせて調整しております。

また、5月に実施した農林事業説明会でも話題にあがったところでございますが、文末にGAPに関する内容を追加しております。

こちらは、記載内容のとおりでございますが、国縣市において今後力を入れていくところであり、関心の高い方も多いであろうということで追加しております。

次に「5森林再生に向けた取り組みの推進」について、引き続き各種施策の継続と拡充を要望するとの内容に加え、将来を見据えた経営体の育成支援が必要であるとの要望を追加しております。

今回、原案に反映させた主な内容は以上でございますが、前回部会でありました委員の皆様からのご意見のうち、原案に反映させなかった内容について、その取扱いについて引き続き説明させていただきます。

まず、前回部会で愛川委員から意見がありました「福島県イノベーション・コースト構想」の枠組みを活用したモデル事業の構築に関しまして、市長部局を通じて確認しましたところ、すでに県において計画は策定済みで、市としては新たに開発された技術等が本市でも活用可能かを検証するなど、情報収集を基本とした対応を考えているとのことでした。

なお、来週8月27日(日)に南相馬市のテクノアカデミー浜において、福島県イノベーション・コースト構想の成果発表の一環として「先端農業技術体験フェア」が開催されますことから、農政振興部会に先立ち開催されました全体協議会においてご案内したところでございます。

次に、前回部会で和田委員から意見がありました「農業者の社会貢献に関する情報発信」についてでございますが、こちらは取り組みの主体となるのは農業委員会等であり、今回作成する意見等は市

事務局 (小川主査)	長部局への意見・要望になりますことから、反映させないとの整理をいたしました。 内容そのものについては、今後農業委員会として取り組むか否かを別な場において協議し、整理を進めたいと思います。 事務局からの説明は以上でございます。
渡邊部会長 (議長)	ただいまの事務局説明に対し、意見、質問等がございますか。 意見・質問等はないようですので、この原案の内容で、次回9月の農政振興部会に議案として提出してよろしいでしょうか。
委員一同	－異議無し－
渡邊部会長 (議長)	それでは、事務局において次回9月部会に本日の内容で議案として提出願います。  次に、その他について何かございますか。 特にないようですので、以上で第24回農政振興部会を閉会します。